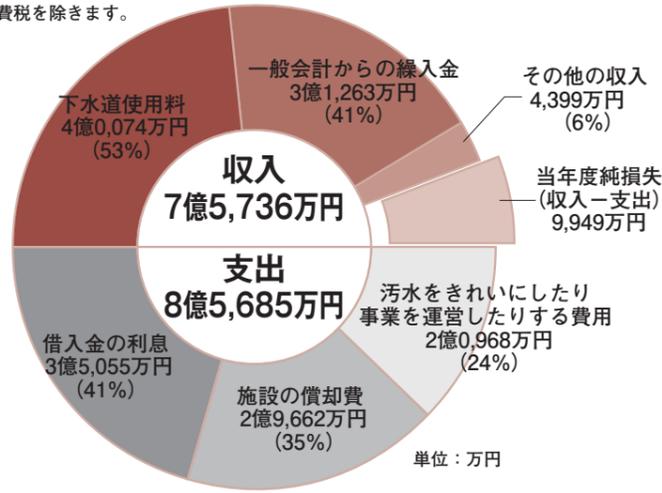


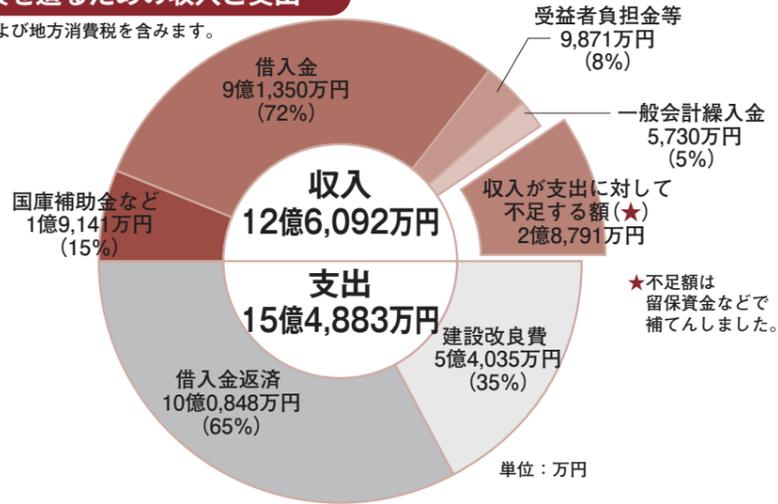
汚水を処理するための収入と支出

※消費税および地方消費税を除きます。



施設を造るための収入と支出

※消費税および地方消費税を含みます。



●水洗化人口の推移

区分	平成19年3月末	平成20年3月末	増減
公共下水道	19,897人	19,966人	69人
処理区域内行政人口	23,983人	24,137人	154人
水洗化率	83.0%	82.7%	-0.3%
農業集落排水	419人	638人	219人
処理区域内行政人口	495人	1,370人	875人
水洗化率	84.7%	46.6%	-38.1%

※水洗化率：水洗化人口÷処理区域内行政人口×100

**下水道の早期接続を
お願いします**

下水道整備による効果は、衛生的な生活環境や白石川・斎川などの水質保全の一翼を担っています。皆さまにご利用していただくことにより、下水道本来の目的が達成されます。

平成20年4月に農業集落排水が全面供用開始された越河地区においては、8月末で2割を超える方の接続が済みです。下水道の利用可能となった地域にお住まいの方でまだ接続されていない場合は、お早めに接続ください。お願いします。

水は、私たちの生活と自然を循環する大切な資源です。清らかな水環境を次世代へ引き継いでいくため、下水道事業へのご協力をお願いします。

◎都市整備課 ☎22-11325

公営企業会計導入後最初となる、平成19年度の下水道事業決算が9月市議会にて認定されましたのでお知らせします。公営企業会計は、一般会計と違い次の2つの収支で構成されます。経営は厳しい状況にありますが、今後とも一層の効率的な事業運営などに、最善の努力をしていきます。

平成19年度下水道事業決算
やさしさと自然を結ぶ下水道

決算の概要です

- 経営の状況は…
●収益 7億5,736万円
●費用 8億5,685万円
当年度の純損失は、9,949万円となりました。
- 主な建設改良事業
公共下水道と越河農業集落排水事業で管きょ (7,224m) の敷設工事などを行いました。
- 借入金の残高は…
平成19年度末で125億467万円の借入金残高があります。
- 一般会計からの繰入金は…
事業全体で3億6,992万円となっています。

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、地方公共団体の財政健全性に関する比率の公表制度を設け、その比率に応じて健全化のための計画策定や、行財政上の措置が講じられることになりました。

なお、財政の健全性に関する比率の公表は平成19年度決算から、財政健全化計画の策定の義務付けなどは平成20年度決算から適用されます。

公表することになる、財政の健全性に関する比率は、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率 (以下「健全化判断比率」) の4つの指標と⑤資金不足比率です。健全化判断比率のうち、1つでも早期健全化基準以上となった場合は財政健全化計画を、また、資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合は経営健全化計画を定めなければなりません。

平成19年度決算に基づき算定された本市の健全化判断比率は下表の通りで、いずれの指標についても早期健全化基準、財政再生基準を下回りました。また、各公営企業における資金不足比率については、平成19年度決算

健全化判断比率などの概要

において資金不足を生じた公営企業がないため、該当がありません。

本市の平成19年度決算については、内外的に厳しい環境でしたが、適切な財政運営を図ることができました。しかし、本市の財政運営は、引き続き厳しい状況が続くと思われ、今後も、行財政改革に計画的に取り組みながら、健全財政を堅持してまいります。

健全化判断比率などの用語解説

- 実質赤字比率**
一般会計などの実質収支額の合計が赤字となった場合の、標準財政規模 (標準的な規模の収入額) に対する赤字額の割合
- 連結実質赤字比率**
一般会計、特別会計の実質収支額、公営企業会計の資金剰余 (不足) 額の合計が赤字となった場合の、標準財政規模に対する赤字額の割合
- 実質公債費比率**
一般会計などが負担する元利償還金および、準元利償還金の標準財政規模に対する割合の3カ年平均値 (公債費などへ充当される特定財源、地方交付税で措置されるものを除きます)。
- 将来負担比率**
一般会計などが、公社や第3セクターを含めた将来負担すべき実質的負債の、標準財政規模に対する割合 (公債費などに充当が見込まれる特定財源、地方交付税措置が見込まれるものを除きます)。
- 資金不足比率**
公営企業会計ごとの資金不足額の、事業規模 (事業収入) に対する割合。

●健全化判断比率などの算定結果

健全化判断比率など	白石市	早期健全化基準 (本市の適用基準)	財政再生基準 (本市の適用基準)
①実質赤字比率	-	13.45%	20.00%
②連結実質赤字比率	-	18.45%	40.00%
③実質公債費比率	10.4%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	29.5%	350.0%	
⑤公営企業における資金不足比率	水道 下水道 地方卸売市場	(経営健全化基準) 20.0%	

※実質赤字額、連結実質赤字額がないため、「- (該当なし)」で表示。
※連結実質赤字比率の財政再生基準 (財政再生計画を策定する基準) は、3年間の経過措置 (市町村は40%→40%→35%) があります。
※資金の剰余額がある場合は、資金不足比率が算定されないため、「- (該当なし)」で表示。

借方 貸方

<p>●有形固定資産</p> <p>514億5,100万円</p> <p>うち土地137億0,000万円</p> <p>学校や道路など、建設的な事業に使われたお金の総額です。道路や建物は減価償却をしています。</p>	<p>●負債</p> <p>・借入金 (市債)</p> <p>135億6,600万円</p> <p>学校、道路などを建設するための財源として市が銀行や国などに借入しているお金の残高です。</p> <p>・退職給与引当金</p> <p>39億3,100万円</p> <p>市の職員が年度末に全員退職した場合の退職金です。実際、今支払うものではありませんが、将来発生するものとして負債に計上しています。</p>
<p>●投資的資産</p> <p>95億4,700万円</p> <p>関係団体への出資金や長寿対策基金、国際交流基金など、蓄えているお金です。</p>	<p>●正味資産</p> <p>467億9,700万円</p> <p>学校、道路などを建設するために使ったお金のうち、国や県から補助金としてもらったものや税金など、市のお金の総額です。</p>
<p>●流動的資産</p> <p>32億9,600万円</p> <p>現金で持っているもののほか、必要ときにすぐ現金化する必要がある基金、市税などの市に納めてもらうお金のうち、まだ納められていないものです。</p>	

計 642億9,400万円 計 642億9,400万円

バランスシート (貸借対照表) とは、今までの公共事業などによって造られた学校や道路、社会福祉施設などの資産と、そのために必要となったお金のそれぞれ、借方・貸方に分類して対比し、資産価値や負債内容の分りやすさを示したものです。

◎借方
平成19年度の資産総額は、642億9,400万円となりました。この「資産」は、本市が保有している道路や学校、基金などの財産を表します。市民1人当たりに換算すると、166万円の資産を保有している計算になります。

◎貸方
平成19年度の負債総額は、174億9,700万円となりました。この「負債」は、資産形成に関して、将来世代が返済しなければならぬ金額を表します。市民1人当たりに換算すると、45万円の負債を抱えている計算になります。

また、資産形成に関して、現在までの世代が既に負担した金額を表す「正味資産」の総額は、467億9,700万円となりました。市民1人当たりに換算すると、既に121万円の支払いを終えている計算になります。